



◀アニマルウェルフェア
10月25日(土)、酪農学園大学の荒木和秋教授が「牛の生涯」をテーマに講演し、日本は「介護酪農」とだと指摘しました。
(報告記事は8頁)



▲種プロジェクト
12月6日(土)、札幌市南区のファーム伊達家代表・伊達寛記さんに自然農法の実践についてお話をうかがいました。土と水と太陽の力で育てた野菜たちは見事です。
(報告記事は8頁)

▲食育プロジェクト

11月15日(土)、食育講座の最終回 はおせち料理をつくり、最後に修了式を行いました。
参加した子どもたちは笑顔いっぱい! (報告記事は7頁)

発行

NPO
法人 北海道食の自給ネットワーク
札幌市東区北15条東18丁目2-17 (有)ワードエム内
TEL (090) 2818-5502 FAX (011) 789-8890

ホームページアドレス
<http://jikyuu.net>
E-mail: info@jikyuu.net

今月の話題

アニマルウェルフェア(家畜福祉)について 考える(第2回)

帯広畜産大学畜産学部講師 瀬尾 哲也
(北海道・農業と動物福祉の研究会共同代表)

4. アニマルウェルフェアに関する国内の動向

農林水産省では、(社)畜産技術協会を通じて、2007年度よりアニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜種別の飼養管理指針を策定するための検討会を開催し、それが畜種別にまとめられました。2010年度までに採卵鶏、豚、ブロイラー、乳用牛、肉用牛、馬について取りまとめられ、公表されています(<http://jita.lin.gr.jp/report/animalwelfare/>)。乳用牛の飼養管理に関する項目の一覧を表1に示します。

この中で一般原則としてアニマルウェルフェアとは、「快適性に配慮した家畜の飼養管理」と定義されています。さらに「アニマルウェルフェアへの対応において、最も重視されるべきは、施設の構造や設備の状況ではなく、日々の家畜の観察や記録、家畜の丁寧な取扱い、良質な飼料や水の給与等の適正な飼養管理により、家畜が健康なことであり、そのことを関係者が十分認識して、その推進を図っていく必要がある」と記載されています。このようにアニマルウェルフェアとは、単に畜舎設備を整えることが望まれるのではなく、家畜に対する心がけが重要であり、日々の管理作業を見直すことから取り組めるものなのです。

表1.「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛の飼養管理指針」の飼養管理に関する項目

1 管理方法	①観察・記録 ②牛の取扱い ③除角 ④断尾 ⑤蹄の管理 ⑥搾乳 ⑦乾乳 ⑧分娩 ⑨病気、事故等の措置 ⑩牛舎等の清掃・消毒 ⑪農場内における防疫措置等 ⑫管理者等のアニマルウェルフェアへの理解の促進
2 栄養	①必要栄養量・飲水量 ②飼料・水の品質の確保 ③給餌・給水方法 ④初乳、子牛の給餌
3 牛舎	①飼養方式 ②構造 ③飼養スペース
4 牛舎の環境	①熱環境 ②換気 ③照明 ④騒音
5 その他	①設備の点検・管理 ②緊急時の対応

この飼養管理指針は日本のアニマルウェルフェアをどのようにとらえたらよいのか、どのように配慮すればよいかを概略的にまとめたものです。次のステップとして作成されたのが、飼育管理者が何をどのように取り組めばいいのかを具体的に記載したアニマルウェルフェア評価法です。これを利用すれば、飼育管理者が自分自身でウェルフェアの問題点を発見できるだけでなく、飼養管理に関し専門家などがアニマルウェルフェアのレベルを客観的に判断することも可能となります。

EU諸国では、すでにいくつかの評価法が作成され、アニマルウェルフェア認証などに利用されています。

しかし、日本ではまだ作成されていませんでした。そこで私たちは、これまでの科学的知見を収集することから研究を開始し、酪農家での調査も実施した上で、2011年に乳用牛のアニマルウェルフェア評価法を作成しました。豚や採卵鶏に関する評価法も同時に作成し、これらは(社)畜産技術協会が取りまとめています。5つの自由(Five freedoms: 表2のa~e)を軸とし、動物、施設および管理(表2のA, B, C)およびの3つのベースから評価するもので、乳用牛では次の評価項目からなります。

表2.乳用牛のアニマルウェルフェア評価項目

	a 餌・水	b 不快(物理環境)	c 痛み・傷・病気	d 正常行動	e 恐怖
A 動物	BCS (ボディコンディションスコア)	起立行動 牛体の清潔さ 飛節の状態	尾の折れ 蹄の状態 外傷 皮膚病 病傷事故頭数被害率 死廃事故頭数被害率	葛藤行動・異常行動	逃走反応
B 施設	飼槽寸法 1頭当たりの飼槽 スペース 水槽の寸法・給水能力	暑熱対策 牛舎内照度 騒音 空気の質 休息エリア寸法 繫留方法 カウトレーナー 通路幅 横断通路 通路の状態	人間用踏み込み槽 分娩房	1頭当たりの牛床数 屋外エリア 牛体ブラシ	袋小路
C 管理	飼槽の清潔さ 水槽の清潔さ 迷走電流 哺乳子牛への初乳給与 哺乳子牛への給水離乳時期 哺乳子牛への粗飼料給与	牛床の軟らかさ 牛床の滑りやすさ 牛床の清潔さ 設備の不良	断尾 除角 副乳頭 削蹄回数 ダウナーカウへの対応 装着器具 哺乳道具の洗浄	哺乳子牛へのミルクの給与 哺乳子牛の社会行動 哺乳子牛の群飼 哺乳子牛の繫留	取扱い

A)動物ベース 主として家畜を実際に観察し評価する指標です。家畜に疾病や損傷が認められたり、栄養状態が不良であったりする場合には、ウェルフェアが損なわれていると考えます。跛行スコア(歩き方)、飛節の腫れや炎症、疾病率、ボディコンディションスコア(太り具合、痩せ具合)などがあります。

B)施設ベース 飼育施設が適切であるか、家畜に悪影響を与えるような牛舎施設の不備がないかを評価する指標です。飼槽や水槽の寸法、適切な暑熱対策、分娩房の設置、カウトレーナー(排泄行動を制御する道具)の適切な設置などがあります。

C)管理ベース 飼育管理者により、毎日の飼育管理が適切に行われているかを評価する指標です。飼槽や水槽の清潔さ、牛床の清掃状態や床面の柔らかさ、哺乳子牛への適切な飼料給与などがあります。

これら3つのベースの各評価項目には、できる限り客観化した評価基準の他にそのチェック方法を定め、満たしているか満たしていないかを○×でチェックできるようにしました。施設や設備のみの単純な評価とはせず、できる限り客観化した基準としました(表3)。

表3.管理ベースの評価基準およびチェック方法(一部記載)

評価項目	対象	評価基準	チェック方法(測定方法)
a 餌・水	飼槽の清潔さ	搾乳牛 つなぎ飼い	①飼槽表面が平らで、破損している箇所が見られない ②飼料のこびりつき、飼料の変敗がみられない
		搾乳牛 フリーストール	
		育成牛	
	水槽の清潔さ	搾乳牛 つなぎ飼い	水槽内に ①腐敗した飼料の沈殿 ②過度のぬめり、③過度の糞便の付着 ④藻の付着が見られない

平均的な飼育頭数の牛群の評価に要する時間は、およそ3時間程度です。評価法としてはわが国初のものであり、見直すべきところも多いと思われますが、研究者、消費者および生産者の意向も取り入れ、さらに洗練していきたいです。

2013年度から、私たちの研究室ではこの評価法を一部変更したものを、アニマルウェルフェア認証基準として乳業メーカーに提案し、北海道の酪農家においてアニマルウェルフェア評価を行っています。この基準をクリアした飼育管理の農場から生産された牛乳が「放牧生産者指定牛乳」として、2014年4月から共同購入グループ限定で販売されています。

5. 消費者のメリット

消費者にアニマルウェルフェアの情報を提供するよい方法として、アニマルウェルフェア認証制度があります。先ほど述べたように欧米ではすでに実施されています。日本ではまだその正式な制度はないため、これからその準備をしていく必要があると考えています。商品を購入する際の選択の幅が広がるでしょう。

アニマルウェルフェアに配慮された生産物には成分や品質などに、どのような違いがあるのかという質問をたくさんいただきます。放牧している牛乳や肉にはビタミンEや共役リノール酸の含量が高いことが知られていますが、まだ研究が始まったばかりでほとんど分かっていません。しかし私は、家畜に配慮して丁寧に生産された製品であることで十分ではないかと考えています。そこにこそ、最大の価値があるのではないか。アニマルウェルフェアは家畜の立場に立って考えるものなのです。

6. 今後のアニマルウェルフェア

わが国でアニマルウェルフェアは、消費者・生産者ともにまだ馴染みの薄いものかもしれません、いよいよ本格的に実践する時期にきています。家畜に故意に苦痛を与え、ストレスの多い環境で飼育しようと考える管理者はいません。しかし穀物飼料多給、生産性向上、規模拡大、経済効率を追求してきた結果、アニマルウェルフェアは置き去りにされてきました。

「家畜はペットではなく、経済動物だから仕方ない」を言い訳にしていいのでしょうか。どうせ殺される命だからアニマルウェルフェアなんてどうでもよいのでしょうか。経済動物であるからこそ、アニマルウェルフェアに配慮する必要があるのではないかと考えます。

家畜を福祉的に飼育するにはコストがかかるかもしれません。しかしアニマルウェルフェアの考え方が浸透し、飼育管理に関する情報が商品に明確に表示され、生産者の想いがしっかりと伝われば、そのコストが生産物の価格に上乗せされたとしても、その生産物を選ぶ消費者は増えしていくはずです。

「生産者の顔がわかる」よりも一歩進んだ、牧場主の声や牧場風景まで商品の向こうに思い出すことができる商品が求められるはずです。消費者は自らの要望を生産者や流通・加工業者に遠慮なく伝え、また農場に足を運び生産者の日々の苦労や事情を理解してほしいです。

消費者は価格や嗜好性のみで生産物を選ぶのではなく、その生産物を生み出した家畜がどのような環境で飼育されたのかということまで考えてほしい。「この牧場に生まれてきてよかった」と思ってくれるような家畜が、1頭でも増えることを願っています。

家畜も人も、同じ動物の仲間なのです。



■瀬尾 哲也(せお てつや)氏 プロフィール

1968年、山口県生まれ。東北大学大学院農学研究科修了。

帯広畜産大学畜産学部講師。道内では数少ない家畜福祉の研究者で、(社)畜産技術協会のアニマルウェルフェア評価法の作成にも携わる。

「札幌黄」も栽培するタマネギ農家

澤田農場（札幌市北区）



札幌市北区の住宅街が広がる一角に、タマネギ農家の「澤田農場」があります。栽培面積は5ヘクタールで、北もみじ2000、オホーツク222を中心に作付けしますが、札幌の固有種「札幌黄」も栽培します。

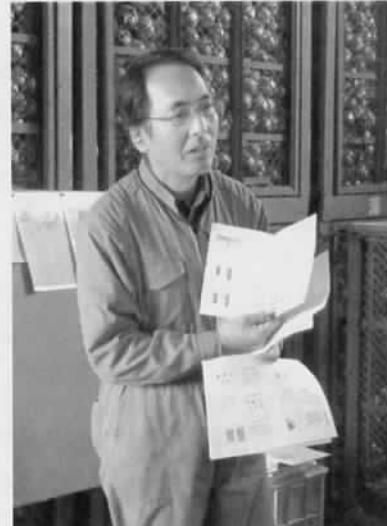
1959年生まれの代表・澤田喜幸さん=写真=は、18歳から就農し両親と一緒にタマネギをつくってきました。36歳の時に経営移譲され、今は主に奥さんと2人で農作業しています。高齢の両親はお元気ですが農作業はせず、定植や収穫などの農繁期には18歳の息子さんに手伝ってもらっています。

札幌市内のタマネギ生産者は140戸、300ヘクタールで生産しています。このうち「札幌黄」を生産するのは約20戸で、作付面積は10ヘクタールに過ぎません。しかしここ数年、地元・札幌発祥の「札幌黄」は消費者や飲食店からの要望も増え、澤田さんは「消費者や皆さんの希望にできるだけ応えていきたい」と話します。

タマネギの種は主にJAさっぽろから購入していますが、「札幌黄」は自家採種しています。10アール当たり収量は5トンあれば平年作とのことです。が札幌黄は2、3割収量が落ち、しかも病害虫に弱く腐りやすいので「栽培は難しい」と言います。商品化率は病気に強く収量のあるF1品種が約80パーセントで、「札幌黄」は70パーセントに落ちるそうです。5ヘクタールのうち、「札幌黄」の栽培面積は40アールほどですが、「親の代から栽培している品種なので、やめたくはない」と澤田さんは力を込めます。

ちなみに自家採種する「札幌黄」の種は、形が良く皮が厚く光沢があり病気のないタマネギを母球として秋に選別します。その選んだ種は翌年4月下旬にハウス内で植え付けして7月中旬から1カ月間、ネギ坊主に育ったタマネギの花に花粉付けを毎日行います。

そして9月上旬、種の付いたネギ坊主を1カ月ほど逆さに吊るして乾燥させて、10月に種を採取するそうです。採った種を実際にまくのは次の年の3月なので、実に2年がかりの種取り作業となります。病気に弱く商品化率が低い上に、2年かけての種取り作業が必要な「札幌黄」の栽培にこだわる澤田さん。消費者の声に応えてくれる農家さんを、私たちは応援していきたいですね。



「農業と福祉 　　ワイン・ワインの関係づくりの秘訣」とは

報告者 理事 安川 誠二

「農福連携」をテーマにしたシンポジウム「農業と福祉 ウィン・ワインの関係づくりの秘訣」(主催・北海道保健福祉部)が昨年11月、札幌市内で開かれました。高齢化などによる担い手不足の農業の現場を、障害者の就労の場、雇用創出の場としても活用していくこうという「農福連携」。農作業を通じて農業、福祉両者がともに利益を得られる関係をどのようにつくるべきか。シンポジウムには福祉関係者を中心に、会場が満席になる約200人が参加しました。「農福連携」に取り組む道内外の2カ所の先進事例を報告します。

従業員140人のうち障害者は100人

日本で早くから農業分野に進出した社会福祉法人が、鹿児島県南大隅町の「白鳩会」です。1976年に「農事組合法人・根占生産組合」を設立し、ミカン畠5ヘクタールを買い取って農業を始めました。その組合が管理・運営するのが「花の木農場」です。シンポジウムでは同農場でリーダーを務める小川昭博さんがそこでの取り組みを説明しました。

「花の木農場」の従業員は144人で、そのうち障害者は約100人います。知的障害者が最も多く97人で、身体は2人、精神は1人です。ここではお茶、ニンニクの栽培、野菜の水耕栽培、養豚を行っており、生産部門と加工部門に分かれています。

障害者が社会で自立することがなかなか難しいという現実もあり、白鳩会では障害者を自立させるには「法人内に働く場をつくることが必要」と判断し、南大隅町の基幹産業である農業分野に障害者の就労の場を求めました。

白鳩会の理念は「共汗共育」で、「障害者とともに汗」「地域と共に汗」「職員と共に汗」を流すこと。「花の木農場」で障害者が農作業する際に気を配る点として、「工程を細分化し障害者が理解しやすいよう作業の単純化を図る」「頭より体で仕事を覚えてもらうようにし、根気強く繰り返し何度も作業指導する」「障害者ができる作業、できない作業を従業員が判断し作業分担する」「いろいろな仕事に挑戦させてできる仕事の範囲を広げる」ことを挙げています。

それらを実践してきた結果として、障害者は「農作業をすることで精神面や情緒面で安定するようになった」「体を動かす習慣が身につき健康面で増進した」そうです。また従業員は「障害者と一緒に作業することで見聞を広げる」ことができ、経営面でも「規模を拡大していくことで雇用を生み出せるなど地域貢献につながった」そうです。

付加価値つけて工賃向上目指す

また「花の木農場」では生産部門だけでなく、加工部門を充実させて6次産業化を積極

的に進めています。それは農産物に付加価値をつけて販売し、障害者に高い工賃を支払うことを目指しているからです。「花の木農場」のロゴマークを商標登録し、独自ブランド商品を販売するアンテナショップをはじめ、地元スーパーや道の駅、百貨店での物産展、ネット通販などさまざまな販売チャネルも確保しています。

「花の木農場」では、これから的新たな「農福連携」を進めていく上で、欠かせないポイントを3つ挙げています。それは「障害者の適性に合わせた仕事を創出するために生産品目を多様化する」「工賃アップのために収益性を重視し、高品質な農産物加工品作りを目指す」「福祉と農業に観光も結び付け、過疎化に悩む南大隅町の地域起こしにつなげる」ことです。

障害者が農業現場で働くということは、単に彼らの就労する場にとどまらずに、地場農産物を地域で販売することを通じて地域の活性化にも貢献することにつながっていきます。障害者雇用によって人とモノ(農産物)とお金が地域で循環している成功事例と言えるでしょう。

道内からは竹内農園が登壇

シンポジウムではこの他、道内の先進事例として本誌57号の農家訪問記でも紹介した「竹内農園」(北広島市)の竹内巧代表が登壇しました=写真=。2014年に新規就農した竹内さんが障害者に働いてもらうことで心がけたのは「可能な限り手作業を多くする」「仕事を細分化することでした。「花の木農場」と考え方と同じです。



それを実現するためにミニトマトや長ネギなど手作業が多くなる作物を栽培しました。ミニトマトは1粒1粒もぎ取る作業があり、長ネギは根や枯れた葉を切る作業があります。農機具も小型化・簡略化し障害者でも使えるものを活用しました。タマネギの定植では一般農家が使う定植機は使わず、引っ張るだけでだれでも定植できる簡易な機械が大活躍したそうです。

竹内農園では昨年、近くにあるNPO法人の福祉施設に通う障害者の施設外就労の場として数人の障害者を受け入れました。同法人担当者は「安定した雇用の場として障害者を育てていってもらえたたら」と竹内代表に期待を寄せました。奥さんとともに福祉施設で働いた経験を持つ竹内代表は「2015年は他の施設の障害者にも、一緒にここで働いてもらいたい」と語っています。道内でも「農福連携」の動きが広がりつつあります。

大豆



お味噌講座などで成果

プロジェクトリーダー 五十嵐 美由紀

■「作り支え」「食べ支え」の輪を広げる取り組み

昨年に続き、野菜ソムリエの長谷部直美さんが主催する「お味噌講座」や、その他の講座でトラスト大豆や味噌を使っていただきました。長谷部マジックで「大豆を食べたい」という潜在意識を掘り起こしていただき、昨年の約2倍の60口という大きな成果につながりました。

また、リサイクルと環境雑貨のお店「えこふりい」では、お店のイベントで大豆料理を提供し、来年につなげる取り組みをしていただきました。

■15回目の生豆発送が終わる

去る11月23日、15回目となる生豆の発送作業を行いました。午前9時、生産者の山崎さんと娘の一美さんが、トラスト大豆を運んで来てくれました。今年は比較的順調に生育しましたが、収穫直前の長雨で大豆に「シワ」ができました。味には問題なく、トラスト大豆352kgの発送作業を無事終えました。

■15周年見あわせる

当初11月に計画していた大豆料理ブッフェですが、スタッフの体調不良のため、今年度は開催を見合わせました。

食育



2014年のテーマ 『元気のもとはやっぱり「和食」』を終えて

プロジェクトスタッフ 田村 千賀子

子どもたちの豊かな心と食生活を育み、農業や漁業、環境に対する理解を深める目的で2004年度からスタートした食育講座。2014年度は『元気のもとは やっぱり「和食」』をテーマに6回の講座を行い、11月15日には和食の代表であるおせち料理をつくり、笑顔満開の修了式で無事全講座を終了しました。

今年度の講座では基礎になる一汁三菜を基に、もてなし、だしのとり方、包丁の使い方、ご飯の炊き方などを学び、また環境を考えた食器の洗い方なども覚えました。現地学習では有機農業、循環型農業を知り、生きているものをおいしくということについて考えました。漁師さんには魚のさばき方や魚を食べる食文化、和食の達人であるホテルのシェフからは美しい盛り付けや料理のコツを教えてもらいました。

集大成である6回目は『お・も・て・な・し・キッズ～おせち料理に挑戦～』がテーマ。子どもたちだけで、うま煮、紅白なます、きんとん、エビの姿煮、田作りを見事に作り上げ、黒豆も一緒に重箱にきれいに盛り付け、お雑煮も並べ、みんなで心を込めて『いただき

ます』をし、おいしくいただきました。

料理を軸に、協力し料理を作り上げること、一緒に食べる楽しさ、食事のマナーなども学び、だんだん出来ることが増え、知らなかつたことを知り、好き嫌いも少しずつ克服して、ひとまわり大きくなつた子どもたちの修了式の姿は誇らしかつたです。食の大切さや食べる幸せを心に素敵な大人になつてもらいたいと心から願ひます。

次年度もキラキラな笑顔を見たいから、楽しくしっかり学べる食育講座を開催します。



アニマルウェルフェア(家畜福祉)の現地見学と学習会を行いました

担当理事 前濱 喜代美

アニマルウェルフェアを現地で学ぼうと2014年9月21日、自給ネット会員7名は2台の車に分乗し、旭川市神居町上雨粉のクリーマリー農夢を見学しました。

オーナーの佐竹秀樹さんは少数の牛を大切に飼っており、1頭1頭を専用の搾乳室に入れて、温水シャワーで乳房を洗って搾乳しています=写真=。オーストラリアの牧場で研修した佐竹さんは、年間を通して放牧しエサも青草と乾草だけでおいしい牛乳を生産してい



たこと、また無料の講習会にも参加できて自立できる技術を学べたことなどを話してくれました。佐竹さんは、工業的な近代畜産技術に初めて警告を発した「アニマル・マシーン」(ルース・ハリスン著)を読んで、「大規模」より「持続的」に価値を感じるようになり、自給自足の生活を目指すようになったそうです。牛乳を試飲させてもらった私たちは、無殺菌でも提供できるほど生菌数、体細胞数の少ない低温殺菌乳のおいしさを実感してきました。

10月25日、札幌エルプラザにおいて「牛たちはどのように生活し、生涯を終えるのか」をテーマに学習会を開催し、酪農学園大学農食環境学群長の荒木和秋氏からお話を聞きしました。荒木氏は「日本の酪農は牛の口元までエサを持って行き糞尿の始末も人がする『介護酪農』。放牧にすることで人を過重労働から解放し、農地の健全化と牛の復権が図れる」と訴えました。

また、北海道農政部生産振興局畜産振興課の中田剛司氏は「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛の飼養管理指針について」と題してお話をしました。中田氏はアニマルウェルフェアを「快適性に配慮した家畜の飼養管理」と定義づけ、①飢餓と渴きからの自由②苦痛、障害または疾病からの自由③恐怖及び苦悩からの自由④物理的、熱の不快さからの自由ーに考慮した5つの飼養管理指針について説明されました。



「ファーム伊達家」の自然農法を学ぶ

プロジェクトスタッフ 宮川 誠二

12月6日、札幌市中央区の愛生館ビルにおいて、札幌市南区豊滝で無農薬無肥料の自然農法を続けている「ファーム伊達家」の伊達寛記代表から、自然農法を実践している具体的な内容などについて話をうかがいました。参加者は自給ネット会員、一般含め43名と満席でした。

伊達代表の農場は札幌岳のふもとにある50アールほどで、約40種類の野菜をつくっています。伊達代表によれば、自然農法とは「肥料や農薬を一切使わず土や作物が持つ本来の力を生かした栽培方法」です。10年前に新規就農した伊達代表がまず行ったのは、それまでの慣行農法で地表から2、30センチほどのところにたまたま「肥毒層」を取り除くことだったそうです。「肥毒層」とは、化学肥料や農薬など人的行為によって不健康になった土のことです。伊達代表は「燕麦など根をしっかり伸ばす麦類を植えて取り除いていった」と語ります。

植える種も野菜栽培の主流になっている交配種(F1)ではなく、在来の固定種にこだわっています。「交配種には消毒剤などが塗られるなど農薬の影響を受けています。また人工的に交配する種でなく種がもつ本来の力があり、その土地に合った種を使いたいとの思いから固定種でしかも自家採種にも取り組んでいます」と伊達代表。自然農法にはマニュアルなどなく、10年たった今でも試行錯誤の連続だそうです。それでも「健康な土地から健康な野菜を栽培し、それを食べる人たちに喜んでいただき、健康になってくれることが喜び」と語る伊達代表の表情は明るく、生き生きとしていました。

講演会報告

「TPPとアベノミクス—TPP交渉の進ちょく状況を中心に—」

北海道大学大学院農学研究院講師 東山 寛

環太平洋連携協定(TPP)ウォッチャーとしても知られる北海道大学大学院農学研究院の東山寛講師が昨年12月、「TPPとアベノミクス—TPP交渉の進ちょく状況を中心に—」と題して講演しました。その中で東山講師は11月に中国・北京であったアジア太平洋経済協力会議(APEC)に合わせて開かれたTPP閣僚会議の報告内容を元に、今後のTPP交渉の行方について分析しました。その講演要旨をお伝えします。

「アメリカのお家事情」が報告に反映

今回の閣僚会議の報告は、全体として「とにかくまとめるんだ」だという印象を今までの閣僚会議以上に感じます。これはもちろん、アメリカの政治日程という「アメリカのお家の事情」があるのは明らかです。中間選挙で大敗したオバマ大統領は、2016年秋の



大統領選挙までレームダック（死に体）状態になると言われています。

もともとオバマ大統領の民主党は低所得者層や労働組合などが支持母体でTPPには慎重、もしくは反対の立場です。一方、中間選挙で大勝した共和党はグローバルな多国籍企業などが支持しており、TPPには積極的です。2015年早々、オバマ大統領に権限を与える新たなTPA（貿易促進権限）法案が、再びアメリカ議会に提出されれば、上下院とも共和党が多数を占める議会ですので法案成立も視野に入ります。

オバマ大統領は、TPPを輸出増大による経済の活性化と雇用拡大に向けた政策の切り札と位置づけており、アメリカ国内が大統領選挙モードに入る前の2015年前半にはなんとしてもまとめたいと考えているでしょう。春前の2月ごろがヤマ場になるかもしれません。春までにまとまらなければ漂流してしまう可能性も現実味を帯びてきます。漂流して協定が流れてしまうことを避けたいという思いが、今回の閣僚報告にはにじみ出ています。

「生きている協定」のTPP

ここで注視しなければならないのが、「21分野」と言われる協定文書の「29章」に分けられた中身の1つ、「27章・生きている協定」です。そもそもこのTPP協定は「関税の原則撤廃」ばかりがマスコミなどに取り上げられてきましたが、「21分野」の多くは、非関税に関するものばかりです。原産地の表示規制や衛生植物検疫の緩和、知的財産権の取り扱い、公共事業などに関する政府調達、果ては労働者の権利や環境規制などについても議論されているのです。労働者の団結権などを通商交渉で取り上げるべきものか、疑問符がつく分野もあります。

そして「生きている協定」という27章がどういうものかというと、仮に協定が発効した後でも「協定を見直すメカニズムを定めたもの」と理解していいでしょう。2012年に発効したアメリカと韓国との自由貿易協定でも共同委員会方式を取って協定の実施状況をチェックできる仕組みになっています。早期の妥結を目指すアメリカの意向をくんで各国が「とにかくまとめる」という方向に進めば、低いレベルでの妥結もあり得ます。

11月の閣僚報告の最後に、今後の日程や目標についての文章があります。「特定した高い水準かつ野心的な成果に忠実である一方、各国の必要性に対応できる解決策を見出すために、妥協策を求め、実際的、柔軟かつ創造的に作業を行う必要がある」と表記されています。

低いレベルでの交渉妥結も

英文を役人が和訳したので分かりにくい日本語になっていますが、この一文で注目すべき点は「妥協しなければまとまらない」という危機感が、閣僚報告で初めて出てきたことです。たとえ結果的に低いレベルでの協定となつたとしても、発効後も「生きている協定」なのでアメリカが納得するまで延々と実質的な交渉が続けられる恐れがあります。アメリカのお家事情を考慮すると、今後の交渉ではこの「低いレベルでのTPP協定」となることを危険視すべきではないかと考えます。

安倍首相は2014年1月のダボス会議で「TPPは私の経済政策を支える柱です」と発言しています。輸出産業をアベノミクスの成長戦略に位置づけているので、安倍首相もTPPの早期妥結を望んでいます。2015年2月ごろに閣僚会合があるとも言われており、その後の春の早い時期に安倍首相が訪米し、オバマ大統領と首脳会談することも警戒視しなければなりません。TPP妥結の手土産を持参するかもしれません。いずれにしても2015年は今までにも増してTPP交渉を注視する必要があるでしょう。

お知らせ

佐々木十美氏を迎える『食の自給フォーラム2015』開催

置戸町食のアドバイザー（元置戸町学校給食栄養士）の佐々木十美氏は「食のカリスマ」「学校給食のプロフェッショナル」と呼ばれ、全国各地で講演や食指導に活躍されています。

自給ネットでは佐々木十美氏を講師に迎え、「ほんものの食」をテーマにフォーラムを開催します。

学校給食栄養士時代からの変わらない信念と、その飾らない人柄で「食」と向き合ってきた佐々木氏のお話を、多くのみなさまにお聞きいただければと思います。

■日 時 2015年2月21日(土) 13:30~16:00

■会 場 札幌エルプラザ 3階 ホール(札幌市北区北8条西3丁目)

■参加費 500円

チラシを
同封して
います

アニマルウェルフェア学習会『聞いて・食べて・考えて・話して・深めよう!』

昨年から始まった「アニマルウェルフェア（家畜福祉）」学習会の第4弾です。

今までの学習会で講師になってくださった帯広畜産大学の瀬尾先生、内藤あんがす牧場の内藤さん、視察で訪問した旭川「クリーマリー農夢」の佐竹さんにご参加いただき、試食・報告・座談会の学習会です。「家畜福祉の理由を知って目からウロコが落ちた」「消費者として絶対に知っておくべき」と参加者から大好評だった今までの学習会ですが、今回はちょっと肩の力を抜いて、でも充実した内容で行います。

楽しくて勉強にもなる今回の企画。初めてご参加の方も大歓迎です!

チラシを
同封して
います

■日 時 2015年3月8日(日) 13:30~16:00

■会 場 札幌エルプラザ 2階 食材研究室 ■参加費 500円

『NPO法人北海道食の自給ネットワーク 第11回 総会』の開催

開催の日程は決まりましたが、会場、内容については未定です。詳しい内容は議案案書と共に3月にみなさまに発送いたします。

1年間の活動を決める重要な総会です。ご出席の程、どうぞよろしくお願ひいたします。

■日 時 2015年4月4日(土) 13:30 ~ ■会 場 未定

✉ メールアドレス登録のお願い

自給ネットでは今年度から、アドレス登録をされた会員さんに講演会や学習会、関連の情報などを適宜お知らせしています。会員のみなさまには、年3回の会報発行の際にお知らせ等を同封してお送りしていますが、お伝えきれない情報も多々あります。よろしければ右記アドレスにてご登録をお願いします。E-mail : info@jikyuu.net



今年度の自給ネットの活動もあと少し。内容の濃い一年となりましたが2月にフォーラム、3月にあにふくとまだまだ終わりませんよ。2月のフォーラムは佐々木十美さんを講師に迎えます。沢山の皆さんにぜひ聞いてもらいたいフォーラムです。ぜひ、会員以外の方も誘ってご来場ください。 (事務局 本村 雅幸)